

令和6年度第4回 鳴門市児童福祉審議会 議事録

【日 時】令和7年3月13日(木) 午後3時～

【場 所】鳴門市消防庁舎 3階会議室

【出席者】委員11名、関係課・事務局職員12名

【欠席者】委員6名 関係課2名

【傍聴者】2名

概 要

1 開会

2 議事

① 「第3期鳴門市子ども・子育て支援事業計画(素案)」に対するパブリックコメントについて

会議資料 P.1～P.3「第3期鳴門市子ども・子育て支援事業計画素案」についての意見募集に対する結果公表(案)を説明。

(A委員)

高齢者の集会で話したことがあるが、道幅を広くして欲しい。高齢者としては、街路樹があると自転車が走りづらく、街路樹がない方が走りやすいという意見がある。それぞれの立場の意見があると思うので、それを集約して行って欲しい。

(事務局)

道路環境等を含めて、子どもに優しい環境づくりというのは子どもだけではなく、高齢者や妊婦等も含めて、色々な方に優しいことがイコール子どもに優しい道路の状況ということになると思う。街路樹の問題についても、全国的にも切った方がいいとか残した方がいいとか色々な話が出てきていると思う。市の方も担当課と協議して、市民の方からご要望があることについては、検討を行い、できるだけ市民に優しい環境づくりに努めていきたい。

今回は子育て支援事業ということで、子どもの立場に立ったようなパブリックコメントであり、それに対しての市の考え方を回答させて頂いているので、ご理解いただきたい。

(B委員)

「安心・安全な子育て環境づくり」について、2つ目の回答にある「子どもを災害・犯罪・事故から守るための取り組み」のところで、2年前に子育て支援員の研修を受けた時に、子どもの視野がどれだけ狭いのか体験できるキットを、厚生労働省のサイトからダウンロードできると聞いたことがある。それを、親御さんに1歳半の健診の待ち時間を使って体験してもらい、子どもの視野が狭いことをわかってもらうような取り組みもあってはいいのではないかと感じた。

また、「健やかな育ちのための切れ目のない支援」の意見にある誤嚥・窒息事故についても、トイレトーパーの芯を通るものは飲み込んでしまえるということを知らないお母さん方もいた。それを、離乳食の大きさが大きくなる時期の9～10か月健診時に周知するようなことがあっていいのではないかと思う。

(事務局)

9か月健診については、集団ではなく個別の医療機関で受けていただくことになっている。ご意見の趣旨としては、実感していただくことが大事であるということだと思ふ。我々としても、誤嚥に対しての注意喚起を資料等でしているが、何かの機会をとらえて、例に挙げていただいたトイレットペーパーの芯を用意して目安を示した上で渡すなど、健診以外のところでの周知というのを考えていきたいと思ふ。

(C委員)

「安心・安全な子育て環境づくり」について、2つ目の回答に「すべての人が安心して通行できるよう、防犯灯・街路灯等の整備や道路・交通環境の整備に努める」とある。

市全体を把握するのは難しいと思ふ。例えば、児童クラブの職員や地域の方々がここは危ないとか暗いとかそういうことがあれば、誰かにお伝えして整備してもらえるようなことができればいいと思ふ。子どもが暗い道で不審者に声をかけられた事例もある。その時に、街路灯がここにあればいいとかを近所の方や保護者の方と話し合ったこともある。

(事務局)

通学路に関しては、交通安全プログラムというのを作っている。各校で持ち回りにはなるが、3年に1度通学路の危険箇所を警察や道路管理者等と共有しながら対策するのが大事であると考えている。また、危険と感じるところがあれば学校にお伝えいただき、対策できるところは対策していきたい。

(D委員)

「安心・安全な子育て環境づくり」の1番目にある公園のことについて、公園の遊具が古くなり撤去されたままのところは多いと思ふ。居場所という部分でも、子どもが生き生きと育つことや、地域を活性化するためには公園とか人が集まるような場所が充実されたいと思ふ。

先ほどの防犯灯や街路灯の設置もそうだが、公園が明るくなったり、ちゃんと整備がされたりしていれば困ることも起こりにくいと思ふ。また、地域の方が集まりやすくなれば、防災にもつながっていくのではないかと思ふので、ぜひそちらの方もよくなってほしいと思っている。

(事務局)

パブリックコメントでいただいた意見は、各担当にも見せた上で、意見の内容が計画で反映されているかどうかの確認や、これからの事業の参考にさせていただくということで問題ないか確認をしている。このように、いただいた意見はフィードバックさせていきたいと思っている。

(会長)

回答でかぎ括弧と二重かぎ括弧の使い分けというのは何か統一されているのか。

(事務局)

二重かぎ括弧は施策の展開にある実際の取り組みや事業名を示しており、普通のかぎ括弧がそれを取りまとめている見出しの部分という形にしている。

② 「第3期鳴門市子ども・子育て支援事業計画(案)」について

会議資料P.4～P.12「第3期鳴門市子ども・子育て支援事業計画(案)」における素案からの修正について説明。

(E委員)

パブリックコメントの周知方法にルールはあるのか。主観になるが、鳴門市の人口5万人に対して意見の提出者数が1人というのは少ないと思う。そもそも認知されていないのではないか。保育所や幼稚園、小学校や中学校でも配布するなど、やり方は色々あると思うが、せっかく作ったものが認知されていないのはもったいないと思う。

(事務局)

パブリックコメントの周知方法として、前回の第2期と同様に、広報なるとウェブサイトでの掲載というのが1つ大きい周知方法になる。それだけでは目に留まりにくいということもあるため、市役所窓口のほか、保育所や幼稚園、認定こども園といったこの計画のメインでもある就学前の施設関係のところにも置くようにしている。就学前の施設関係には施設長さんをお願いして、期間中は計画の一式と小さいポスターを作って、パブリックコメントを募集していることを周知させていただいている。

ただ、送迎に来られる保護者の方も忙しいため、目に留まっているかどうかわからない部分もあり、他に何か周知方法はないか色々と考えているところではある。

また、登録者限定にはなるが、鳴門市の公式LINEでも周知を行っている。昨今の事情からも紙よりもLINEなどのSNSを活用して、鳴門市ではこのような計画を立てているということを知ってもらうための広報を、パブリックコメントのことも含めて考えていきたいと思う。

(F委員)

保育園に勤めているが、保護者も目にはするけど意見を言うほどではないという感じであった。

(E委員)

保育所によって、案内方法はバラバラなのか。

(事務局)

こちらの方から、計画の素案とその概要、募集していることを伝えるA3サイズのポスターを一斉に配らせていただいた。ただ、それをどこに掲示するか、どういう方法で掲示されるのかは、施設に任せしている形になる。もしかしたら、場所によっては色々な掲示物に紛れているようなこともあり得ると思う。今後も目立つようなポスター等を考えていきたい。

(F委員)

計画案のP.5に有配偶率や未婚率の割合があるが、割合ではなく、実数としてどれくらいの数なのか気になった。子どもを産むことができる年齢の人が減っているのか、それとも人はいるけれど、結婚せずに子どももいないという方が多いのか。

(事務局)

最近、鳴門市が新たに消滅可能性自治体とされたことが新聞記事に大きく掲載されていたと思う。これは、子どもが産めるとされる世代の女性が、これから先どれだけ鳴門市に残っているかということを見るものである。そのため、その女性がいなければ子どもの数は増えず、人口も減るため、消滅可能性自治体に陥っているという形である。

実際のところ、この世代の人数が減っていることに加えて、晩婚や未婚で結婚する人数も減っている。これは鳴門市だけではなく、全国的な話である。

(F委員)

数はいるのに結婚を選んでいないのか、数もないし結婚もを選んでいないのかで大きな違いはあると思う。

(事務局)

参考までに、令和6年3月31日現在の住民登録人口になるが、女性だけに限定すると50歳～59歳は4,009人いるが、その下の40～49歳が3,336人、30～39歳が2,279人、20～29歳が2,063人と実数としても減っている状況にある。

(事務局)

補足させていただくと、鳴門市の実情として、20代から30代の出産適齢期の方が県外に出ており、特に20代は京阪神に出ている。そこが今後の鳴門市の出生数等の子育ての課題になっており、女性に鳴門市に住んでいただくための施策を重点に進めないといけないという認識で考えているところである。

(B委員)

パブリックコメントの話に戻ってしまうが、鳴門市には公式インスタグラムもあると思う。それを活用しないのか。フォロワーもたくさんいて、鳴門市のいいところを発信しているが、そこでこのような協議をしていることやパブリックコメントを募集していることを発信してもいいのではないかなと思う。

(事務局)

そこまで思いついていなかったのが実情である。アンケート結果でも、せっかく鳴門市はいいことをしているのに、そのような事業の認知度が低いことがいつも課題に挙がっている。そういったところも含めて色々な手段を使っていきたいと思う。

(B委員)

パブリックコメントについても、子どもが通っている保育園では玄関口に設置していたが、分厚いため、読む気が起こらないのが実情のようである。

ただ、この計画について何か意見はないかと聞けば、それらしく意見を言ってくれることもある。

インスタグラムで小出しにして伝えることや、ポスターでこういうところが変わるということをも

確にすることで、目に入りやすくなるのではないかと思う。

(会長)

SNS の時代ということもある。また今後、こども計画を策定する場合は、子どもの意見をどのように拾い上げていくかということも課題になってくると思う。

(D委員)

子育て世帯の方だけでなく、自治会とかで子育て世帯以外の方にもアプローチすることで、例えば、家に帰って息子に伝えるというような違うところからアプローチもできると思う。また、先ほども話があったように、少しずつ小出しにして意見を集めるようなことができるといいと思う。

また、前回の審議会では子どもの意見を拾い上げることは難しいと意見をしたが、子どもたちに伝えていかなければいけないという気持ちはある。実際にはまだできていないが、これから伝えていきたいと思う。

(会長)

計画案について、この内容で第3期鳴門市子ども・子育て支援事業計画案として答申するということがよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

それでは、この案で市長への答申を行いたいと思う。最後に審議会から市長への答申書案について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

別紙資料「答申書案」について説明。

(会長)

答申書案について、何かご意見ご質問等はないか。

(全委員)

質疑なし。

3 その他

今後のスケジュール等について、事務局より説明。

4 閉会

同日、鳴門市児童福祉審議会より市長へ、「第3期鳴門市子ども・子育て支援事業計画」について、答申を行った。